

○合志市ふるさと創生基金条例施行規則

平成18年2月27日規則第48号

改正

平成18年5月22日規則第154号
 平成19年3月29日規則第7号
 平成20年5月21日規則第26号
 平成20年7月30日規則第32号
 平成22年7月1日規則第18号
 平成23年3月7日規則第6号
 平成23年3月10日規則第10号
 平成24年1月12日規則第1号
 平成24年3月8日規則第4号

合志市ふるさと創生基金条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、合志市ふるさと創生基金条例（平成18年合志市条例第61号）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(運用の範囲)

第2条 基金の運用は、次に掲げる事業に参加するものの経費の一部の補助に充てるものとする。

- (1) 地域活性化、教育、福祉又は産業の振興のため、市民が行う自主調査研究又は研修事業
- (2) スポーツ、文化、教育その他の大会に出場したもので、市長が適当と認める別表に掲げる事業
- (3) その他市長が必要と認める事業

(補助の対象)

第3条 前条の補助の対象は、市内に住所を有する者及びその者で構成された団体とする。ただし、市税等の滞納のある世帯の者、及び市から補助を受けている団体は除くものとする。

- 2 合志市部活動各種大会等出場補助金交付要綱（合志市教委告示第4号）第2条に規定する補助金の交付対象となるものは、本規則の補助対象から除くものとする。

(審議会)

第4条 市長は、第2条第1項第1号及び第3号の申請があった場合、当該補助金交付の可否及び補助金の額について、合志市総合政策審議会（以下「審議会」という。）に諮問するものとする。

- 2 審議会への諮問は、審議会開催日に合わせるものとし、毎年度最後の審議会開催後、申請のあったものについては、翌年度の審議会に諮問することができるものとする。

(補助対象経費)

第5条 第2条第1項第1号及び第3号に定める補助事業の対象経費は、次に掲げる経費のうち自己負担に係るものとする。

- (1) 報償費 謝礼金、賞与及び賞金等
- (2) 旅費 交通費（鉄道賃、船賃、航空賃、車賃等）及び宿泊料等
- (3) 需用費 消耗品費、燃料費、印刷製本費及び光熱水費等
- (4) 役務費 通信運搬費及び広告料等
- (5) 使用料及び賃借料 有料道路通行料、駐車料及び借上料等
- (6) 原材料費 物品を生産するための原料及び材料に要する経費等

(7) その他市長が特に必要と認める経費

2 旅費は、原則として最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費により計算する。

3 宿泊料は、原則として実費とし、1泊につき1人定額10,900円を上限とする。

4 第1項に該当する経費であっても、ふるさと創生を達成する趣旨に合わないものについては、補助の対象としないものとする。

(補助率等)

第6条 補助金の額は、予算の範囲内において、次に定めるところによる。

(1) 第2条第1項第1号に該当する事業については、対象経費の2分の1以内の額とし、かつ、研修については、1人10万円以内の額とする。

(2) 第2条第1項第2号に該当する事業については、別表に掲げる額とする。

(3) 第2条第1項第3号に該当する事業については、対象経費の2分の1から10分の10以内の額とし、かつ、研修については、1人10万円以内の額とする。

(補助金交付申請)

第7条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、補助金交付申請書（様式第1号又は様式第2号）に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。ただし、高校生以下については、保護者が申請するものとする。

(1) 第2条第1項第1号及び第3号の場合 事業計画書、研修等に係る経費の明細書及び参加予定者名簿（参加予定者が複数の場合）

(2) 第2条第1項第2号の場合 大会等に参加したことが確認できる書類

(3) その他市長が必要と認める書類

2 第2条第1項第1号及び第3号に該当する事業の申請者は、事業実施日までに申請しなければならない。

3 第2条第1項第2号に該当する事業の申請者は、事業終了後、事業終了年度内に申請しなければならない。ただし、事業終了が3月にかかるものについては、事業終了後、1月以内に申請することができるものとする。

4 第2条第1項第2号に該当する事業で、同一補助対象者への同一年度内の補助金交付回数は2回を上限とする。ただし、事業開催年度末の年齢が満20歳以下の補助対象者及び海外で開催される事業はこの限りではない。

5 第2条第1項第1号及び第3号に該当する事業で、過去に当該基金からの補助金を受けた事業（同じ目的の事業を含む。）について、同一申請者からの再度の申込みは、当該補助を受けた事業実施年度から5年間はできないものとする。

(研修報告書の提出)

第8条 申請者は、研修事業等を終了したときは、次の書類を添えた研修報告書（様式第3号）を市長に提出しなければならない。ただし、第2条第1項第2号の事業は、除くものとする。

(1) 参加者名簿（参加者が複数の場合）

(2) 研修等成果報告書（様式第4号）

(3) 研修等に係る支出費用の明細書

(4) その他市長が必要と認める書類

(補助金の交付決定)

第9条 市長は、前条の研修報告書を受理した後、審議会の答申を受け補助金交付の可否を決定し、補助金交付決定通知書（様式第5号）をもって申請者に通知するものとする。

(補助金の交付)

第10条 市長は、前条の規定により補助金の交付を決定したときは、申請者に対し、速やかに補助金を交付するものとする。

(補助金交付の決定の取消し及び変更)

第11条 市長は、補助金の交付を受けた者（以下「交付決定者」という。）が、虚偽の申請又は不当な手段により補助金の交付を受け、又は受けようとしたことが判明したときは、補助金の交付決定を取り消し、又は変更することができるものとする。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付を取り消し、又は変更したときは、補助金交付決定取消し（変更）通知書（様式第6号）により、交付決定者に通知するものとする。

(補助金の返還)

第12条 市長は、前条の規定により、補助金交付決定を取り消し、又は変更した場合において、既に補助金が交付されているときは、期限を定めて補助金の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

(疑義の解決)

第13条 補助金の決定等に関する事務に疑義の生じたときは、審議会に諮り決定するものとする。

(事務の所管)

第14条 この基金の施行に関する事務は、政策部企画課において処理する。

(その他)

第15条 この規則の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成18年2月27日から施行する。

附 則 (平成18年規則第154号)

この規則は、公布の日からから施行し、平成18年5月8日から適用する。

附 則 (平成19年規則第7号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成20年規則第26号)

この規則は、平成20年5月21日から施行する。

附 則 (平成20年規則第32号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成22年規則第18号)

この規則は、平成22年7月1日から施行する。

附 則 (平成23年3月7日規則第6号)

この規則は、公布の日から施行し、平成23年2月8日から適用する。

附 則 (平成23年3月10日規則第10号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年1月12日規則第1号)

この規則は、平成24年1月12日から施行する。

附 則 (平成24年3月8日規則第4号)

この規則は、平成24年3月8日から施行する。

別表 (第2条関係)

事業	開催地	補助対象者	補助金の額
熊本県以外の都道府県において	九州（沖縄県内	個人	5千円

開催されるスポーツ、文化、教育その他の大会に出場した者で、市長が適当と認めるもの	を除く。)		
	上記を除く国内	個人	1万円
	海外	個人	2万円

* 補助対象者は、下記の条件に該当する者とする。

- ① 県又は地域の予選会に出場し、上位大会出場の権利を得た者とする。
- ② 高等学校・大学連盟、県レベル以上の協会の推薦を受けた者とする。

「SSHシンガポール研修」

1 目的

- (1) シンガポールの環境と科学技術について学習するとともに、現地の人々の姿を通して、地球規模の広い視野で考え、地域に貢献する態度を学ぶ。
- (2) 海外で研修を行うことで、日本人としての国際感覚を高め、一層の国際性の涵養を図る。
- (3) 現地高校生との交流を通して、互いの友好親善を図る。
- (4) 大学での研修を行うことで、ハイレベルな研究に触れ、意欲向上に繋げるとともに、活動の場が国内だけではないことを意識させ、進学先や留学先として海外の大学を目指す生徒を育成する。
- (5) 英語を公用語とする人々と英語でコミュニケーションをとり、研究内容等を英語で説明することで、実践的な英語運用能力を高める。

2 期日

平成 29 年 1 月 10 日 (火) ~ 1 月 14 日 (土)

3 参加者

引率者 森田 淳士 教頭、 山下 祐二 主幹教諭、 古閑 愛 教諭

生徒

No.	年	組	号	氏名	氏名よみ	性	役割
1	2	F	21	村山 光太郎	むらやま こうたろう	男	ゼロエネルギービル謝辞
2	2	F	23	吉竹 亮太	よしたけ りょうた	男	ゼロエネルギービル謝辞
3	2	F	32	坂本 梨奈	さかもと りな	女	早稲田バイオサイエンス謝辞
4	2	S	18	種子 涼太	たね りょうた	男	早稲田バイオサイエンス謝辞
5	2	S	20	豊岡 亮司	とよおか りょうじ	男	ガイドさんへの謝辞
6	2	S	21	中島 蒼太	なかしま そうた	男	団長・SST 挨拶
7	2	S	23	野宮 航太	のみや こうた	男	SST 謝辞
8	2	S	28	吉村 銀平	よしむら ぎんぺい	男	SST 謝辞
9	2	S	37	春木 伶	はるき れい	女	ククップ国立公園謝辞
10	2	S	38	廣瀬 純怜	ひろせ すみれ	女	ククップ国立公園謝辞

*それぞれの役割については、必要に応じて臨機応変に対応すること。

4 取扱旅行会社

株式会社阪急交通社 熊本支店

住所：熊本市中央区花畑町 12-28 (アベックスビル 6F)

TEL：096-211-3939 FAX：096-211-3940

担当：森田敬史、岩崎常大 営業時間：平日 9:30 ~ 17:30 (土日祝日休業)

シンガポール事務所 (+65)6884-5917 代表者 桑原 伸介

5 利用機関

航空会社 シンガポール航空 (SQ)

宿泊ホテル ホテルロイヤルアットクィーンズ

住所：12 Queen Street, 188533, SINGAPORE 電話：(+65) 6725 9988

日本大使館 (+65)6235-8855

6 シンガポールについて

<平均気温> 最高平均気温 29.9℃・最低平均気温 23.1℃ (1月)

<電圧> 220~240ボルト(変圧器・変換プラグがないと日本の電気製品は使えません。)

<飲料水> 水道水は飲用可能ですが、できるだけミネラルウォーターを飲むようにしましょう。

<時差> 日本より1時間遅れています。(日本時間19時の時、現地18時)

<チップ> 原則旅行会社が手配する部分についてはチップの支払いは不要です。

チップの習慣はないが、ポーターやタクシー乗車時にはS\$1程度支払うのが一般的。

※ガムの持ち込みは禁止です!!!

7 日程

月日 (曜)	訪問先等 (発着)	現地時刻	実施内容	宿泊地
1 / 1 0 (火)	学校出発 福岡空港着 福岡空港発 チャンキ国際空港 空港発 ホテル着	06:10 08:00 10:00 15:35 16:25 18:00	貸切バス シンガポール航空 貸切バス	シンガポール
1 / 1 1 (水)	ホテル発 シンガポール市 内 ホテル着	8:30 9:30~ 11:30 14:00~ 16:00 19:00	早稲田大学バイオサイエンスシンガ ポール研究所にて研究内容について の講義及び施設見学 シンガポールサイエンスセンター施 設見学。	シンガポール
1 / 1 2 (木)	ホテル発 マレーシア・ク クップ国立公園 ホテル着	08:00 09:00 11:00~ 14:00 16:00 18:00	マレーシア入国 マレーシア・ククップ国立公園にて マレーシアの植生についての研修及 び現地植生調査。 シンガポール入国	シンガポール
1 / 1 3 (金)	ホテル発 シンガポール市 内 チャンキ国際空港 着	08:00 08:30 14:00~ 15:30 21:00	School of Science and Technology ・施設、授業見学 ・課題研究プレゼンテーション ・生徒との討論、交流 建設局ゼロエネルギービル施設見学 夕食後、チャンキ国際空港へ	機内泊
1 / 1 4 (土)	チャンキ国際空港 発 福岡空港着 福岡空港発 学校着・解散	01:20 08:20 09:20 11:00	シンガポール航空 貸切バス	

※発着日時及び交通機関は変更になることがあります。

※「海外旅行保険」と「航空機欠航補償プラン」の二つの保険に加入しています。

様式第4号（第8条関係）

研修等成果報告書

平成29年2月1日

作成者	住所	合志市幾久富	電話	
	氏名	坂本 梨奈		
研修等の概要	別紙のとおり			
研修等の成果	別紙のとおり			
あなたは、今回の研究・研修の成果を、今後のまちづくりや自分の仕事に活かすことができると 思いますか。			<input checked="" type="radio"/> 思う ・ <input type="radio"/> 思わない	
<p>* 今後、この成果をまちづくりや自分の仕事にどのように活かしていきたい と思いますか。</p> <p>今回の研修で、世界の広さ、科学技術研究へ考え方に衝撃を受けました。日本に いる時は、日本は進んでいると思っていましたが、世界の進歩もすごいと感じ ました。また、英語を普通に扱えるシンガポールの生徒たちは凄いと思いました。 私ももっともっと英語の力をつけていきたいと思いました。そして、私は、将来 教師を目指しています。いつの日か自分の母校（合志中学校）に赴任して、今回 の研修で感じたこと、学んだことをしっかり次の生徒体に伝えていきたいと思 います。</p>				

ふるさと創生基金事業補助金 研修等成果報告書
(研修等の概要及び研修等の成果)
「海外の最先端科学技術にふれて」

平成28年1月30日

坂本 梨奈 (合志市幾久富、熊本北高校在学)

平成11年7月17日生 (満17歳)

研修名 SSH (スーパーサイエンスハイスクール) シンガポール研修

研修期間 平成29年1月10日 (火) から1月14日 (土) まで (4泊5日)

研修先 シンガポール、マレーシア

私は、今回SSH (スーパーサイエンスハイスクール) シンガポール研修に参加しました。

研修の目的は、次の通りです。

- ①シンガポールの環境と科学技術について学習するとともに、現地の人々の姿を通して、地球規模の広い視野で考え、地域に貢献する態度を学ぶ。
- ②海外で研修を行うことで、日本人としての国際感覚を高め、一層の国際性の涵養を図る。
- ③現地の高校生との交流を通して、お互いの友好親善を図る。
- ④大学での研修を行うことで、ハイレベルな研究に触れ、意欲向上に繋げるとともに、活動の場が国内だけでないことを意識させ、進学先や留学先として海外の大学を目指す生徒を育成する。
- ⑤英語を公用語とする人々と英語でコミュニケーションをとり、研修内容を英語で説明することで、実践的な英語運用能力を高める。

参加した生徒は、熊本北高校10名の生徒と3名の引率の先生あわせて13名でシンガポール、マレーシアに行きました。初日から、5日間の行程を紹介します。

初日は、学校を6時10分に出発し、福岡空港発のシンガポール航空にてシンガポールにつきました。チャンギ国際空港からは、バスでホテルに向いました。シンガポールは、気温が約30度あり、途中、突然の激しいスコールがふってきて、湿度が高くなり、日本の気候とは違うと感じました。

2日目は、午前中に早稲田大学バイオサイエンスシンガポール研究所 (WABIOS) にて、研究内容についての講義を受けました。

WABIOSは、2009年9月に日本の大学としては初めて本格的な在外バイオ系研究所として、シンガポールのBiopolisに設立されました。以来、WABIOSの研究グループは、シンガポール国立大学、南洋理工大学、シンガポール科学技術研究庁等に所属する優秀な研究者との交流を深め、多様なテーマで共同研究をしています。現在は、生物分野、科学分

野、物理分野の3つの分野で共同研究活動を行っています。

私たちは、今回、科学分野の研究員の方の話を聞きました。主に新薬の開発を行っているが、新薬の承認数は右肩下がりになっている、しかし病気の治療法は、患者自身が調べる時代に移ってきており、癌の治療法でも、抗がん剤、外科的手術、放射線治療、癌温熱療法等があり、様々な治療方法の中から、最適な治療を選択することが大事と話された。また、癌細胞は、熱に弱く、 42.5°C 以上で死滅する性質を利用する治療方法の研究も進めているそうである。

日本でも、シンガポールでも研究できることは同じらしいが、シンガポールでは、最先端の研究道具をシェアできたり、共同研究ができるメリットがあり、技術とやる気で語学力はカバーできるといわれました。

午後からは、シンガポールサイエンスセンターへ行きました。ここは、科学への興味・関心と科学技術の創造的な学習をする体験型博物館です。14のギャラリーからなり、科学、技術、数学、物理、生物に関する広い範囲の展示物がありました。例えば、トリックアートのようなものや動物や地球環境のこと垂直波、空気砲などがあり、多くの展示物が体験型となっており、楽しみながら色々な現象について学ぶことができました。

3日目は、マレーシアのククップ国立公園にてマレーシアの植生についての研修及び現地植生調査を行いました。ククップ国立公園のあるジョホール州はマレーシアの最南の州です。州都ジョホール・バルとシンガポールは、約1 kmのコースウェイ橋でつながっており、陸路で国境を越えていきました。

ククップ国立公園では、マングローブ林に入りました。マレーシアに到着しバスを降りると、ちょうど満潮だったので道路にまで海水がきていました。マングローブ林の中ではカニやムツゴロウ、サル、トカゲなどを見ることができました。また、マングローブの木は満潮時には幹まで海水に浸っていました。そのため、地表に根を出して発達していました。種子は胎生種子と呼ばれ母樹についたまま芽を出します。成熟した胎生種子は母樹から離れ落下し、地面に突き刺さり根をだし育てていきます。落下した時に満潮で水位が高い場合には流され、ちょうどいい場所に着くとそこに根付きます。見た目は細長くガイドさんに教えてもらうまで種子だとは思いませんでした。そして、高台に上るとマングローブを見わたすことができ、とてもいい眺めでした。

その後、養殖場にも行きました。そこでは、カブトガニやフグ、鉄砲魚などを見ることができました。マレーシアではシンガポールとまた違った体験をすることができていい経験になりました。

4日目は、School of Science and Technology (SST科学技術学校) へ行き、・施設、授業見学、・課題研究プレゼンテーション、・生徒との討論、交流を行いました。

シンガポールは、OECDが実施する国際学習到達度調査 (PISA) の調査において、「読

解力」「数学的リテラシー」「科学的リテラシー」の3分野とも日本を上回る成績を収めているそうです。資源がないシンガポールは、「人こそ資源」と、教育に力を入れているそうです。それは、国家予算を占める教育費の割合が23%を示すことからわかります。

SSTは、2010年に開校した名前の通り科学と技術に特化した教育を行っている学校でした。生徒は、一人ひとりノート型パソコンを持っており、パソコンを活用して授業に参加し、宿題の提出もパソコンで行っていました。

SSTで私たちは、物理の授業を受けました。英語での授業は、初めは緊張しました。授業では、物理の専門用語が英語で出てくるため難しく理解できないこともありましたが、わからないところを質問すると丁寧に説明をしてくれたので理解することができました。また、授業のほかに、日本で研究をしていることを英語でプレゼンを行いました。研究内容は「音の干渉を利用した騒音を軽減するための実験」で、英語に訳してプレゼンしましたがすごく緊張をしました。SSTの生徒の皆さんは、しっかり聞いてくれて嬉しかったです。時間の関係で質問がなかったのですが、せっかくの機会でしたので英語でのやり取りを試してみたいと思いました。日本では英語は、授業の一つとしてとらえていたところがありますが、海外ではコミュニケーションとしての重要な手段であることが認識できました。もっともっと英語力を身に着けると世界の多くの人と仲良くなれる、そんな思いが強くなりました。

SSTでは、生徒の皆と給食をいただきました。当然、日本とは食文化も異なりますが、私は、修学旅行で行った台湾の料理よりも今回のシンガポールでの食事がおいしく感じました。SSTの給食もおいしく、生徒の人たちと楽しいひと時を過ごせました。

午後からは、建設局ゼロエネルギービルの施設見学に行きました。シンガポールは、クリーンエネルギー製品の開発・生産・輸出の世界的拠点になることを目指しています。ゼロエネルギービルは、必要なエネルギーの大半をソーラーパネルでの太陽熱でまかない、1年を通じて電力会社からの電力消費量ゼロを目指しています。ビルの中は、いろいろな省エネにつながるアイデアを取り入れたつくりになっており、研究員の方の省エネについて話を聞いて、同じく資源に乏しい日本のエネルギー問題についても考えました。

シンガポールは、行く前は、どちらかというと日本より発達していない国のイメージがありましたが、きれいな街があり、高いビルが立ち並びすごく発展している国だと感じました。また、英語を公用語としているため、今後、ますます国際化し、発展していく国になると感じました。

その後、夕食をとりチャンギ国際空港へ向かいました。チャンギ国際空港は、東南アジア地域における有数のハブ空港で多くの人たちが利用しています。

最終日は、深夜1時20分発のシンガポール航空で翌朝帰国しました。

まとめ

今回の研修は、とても貴重な体験でした。シンガポールは、多民族国家で英語が公用

語で何もかもが日本と異なりました。特に会話は、公用語が英語であり、向こうの生徒たちとのコミュニケーションも英語であったため、苦勞もしましたがどうにか伝え合うことができたと思います。英語は、教科としてだけではなくコミュニケーションツールとして重用のものであることが理解できました。SSTの英語での授業や英語での研究のプレゼンも有意義な時間で、もっともっと学びたいと思いました。今後もしっかり語学力を磨き、今回触れた海外の先進技術を忘れずに人生の糧にしたいと思います。この研修に参加させてくれた両親をはじめ周りの方々に感謝したいと思います。





研修等に係る経費の明細書

	項 目	金 額	摘 要
1)	交通費		
1	航空運賃 福岡～シンガポール 往復	40,000	
2	国内交通費 熊本北高～福岡空港 小型貸切バス1台	12,960	
3	国内有料道路代 植木IC～大宰府IC 往復	710	
4	現地車両借上代 全行程	30,000	貸切バス4日間
5	燃料サーチャージ	7,000	
6	福岡空港施設使用料・税等	970	
7	シンガポール国際空港施設使用料・税等	2,550	
	小計	94,190	
2)	宿泊費		
8	宿泊費用	39,000	3泊分 2～3名部屋
	小計	39,000	
3)	弁当・食事代		
9	食事代一式	10,000	
	小計	10,000	
4)	入場料等		
10	シンガポールサイエンスセンター入場料	1,000	
11	ゼロエナジービル 視察手数料	1,000	
12	マレーシア ククップ国立公園研修費 一式	9,000	
13	早稲田大学バイオサイエンスシンガポール研究所会議室使用料一式	3,000	
	小計	14,000	
5)	諸経費		
14	旅行損害保険	1,899	死亡保障3,000万円
15	欠航保険	430	
16	添乗員(シンガポール滞在中)	6,800	
17	添乗員(マレーシア滞在中)	1,800	
18	旅行企画料	5,000	
19	端数処理	-719	
	小計	15,210	
	合計	172,400	

個人負担 70,000円

RECEIPT
領 収 書

発行日 : 2016年12月26日

坂本 梨奈 様

金種 : 現金

¥ 70,000-

THE ABOVE MENTIONED AMOUNT HAS BEEN DULY RECEIVED
上記の金額正に領収致しました。

ご旅行代金として
コース名:熊本北高等学校スーパーサイエンスハイスクールシンガ
ポール海外研修
出発日:2017年01月10日

印

発行部署 熊本支店
発行担当者 田上 礼子



印紙税申告納
付につき北
税務署承認済

【領収印無きもの及び金額訂正したものは無効です】

H27 ふるさと創生基金事業 補助内容 個別表					
申請者氏名	サカ科 コウイチロウ 坂本 浩一郎			受付番号	—
住所・電話番号	幾久富			補助該当	第2条 第1号
研修名	SSH(スーパーサイエンスハイスクール)シンガポール研修				
期日	平成29年1月10日～14日(4泊5日)				
場所	シンガポール、マレーシア				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本北高校の普通科理数コースから選抜されたメンバーでの研修 ・シンガポールの環境とハイレベルな科学技術について学び、国際感覚を高めるもの 				
研修費用	経費	備考	経費	自己負担額	補助対象経費
	自己負担		70,000	70,000	70,000
	計		70,000円	70,000円	70,000円
補助率	合志市ふるさと創生基金条例施行規則第6条第1号 対象経費の2分の1以内の額とし、且つ研修については、1人10万円以内の額とする。				
補助額の計算	70,000円/2=35,000円			補助金額	35,000円
備考	交通費のみで自己負担分70,000円を超える。				